

リモート受講受付開始！

ZOOM&YouTubeでの受講も可能になりました。

労働基準法研修会開催案内

～労働基準法の基礎知識・実務対応を習得～

労働基準法は、労働条件に関する最低基準を定めた法律であり、労働契約関係について規定する最も基本的な法律です。従って、職場で起こるトラブルや法律問題に対処するためには、労働基準法、労働契約法などの法律についての知識が必要です。

本研修会では、労働基準法に焦点を当てるとともに労働契約法等関連する法律にも触れながら、テキストと講師からのレジュメに基づき、①基礎的知識の学習②実務上重要な判例の解説などを行い、必ず押さえておくべき実務対応の習得を目指します。

人事・労務の担当者・管理職の方の積極的な参加をお待ち致します。

なお、今回よりネット配信による受講も可能となりましたので、ぜひご利用ください。

<開催日> 2020年10月26日(月)、11月25日(水)、12月18日(金)、1月26日(火)
各日とも13:30～17:00

<講師> 経営法曹会所属弁護士(8名)

<会場> 兵庫県経営者協会 会議室 神戸市中央区京町76番2 明海三宮第2ビル2F

<締切日> 2020年9月30日(水) 締切日以降のキャンセルはご容赦願います。

<定員> 教室受講 16名(先着順) ネット受講は当協会会員限定で定員なし

<スケジュール>

日程	内容
10月26日(月)	・労働基準法とは(労基法の適用範囲、労働者性など) ・労働契約(労働条件明示、休職・復職、解雇・退職など)
11月25日(水)	・就業規則作成、人事異動・出向・懲戒など ・労働契約法(有期・無期雇用契約、雇止めなど)
12月18日(金)	・労働時間・36協定 ・フレックスタイム・変形労働制・裁量労働制など
1月26日(火)	・年次有給休暇、賃金など ・年少者・女性就業取扱い、同一労働同一賃金など

<参加費> リモート受講は当協会会員限定とさせていただきます。

4講座会議室受講: 26,000円 (会員外: 34,000円) リモート受講: 24,000円
3講座会議室受講: 21,000円 (会員外: 27,000円) リモート受講: 19,500円
2講座会議室受講: 15,000円 (会員外: 19,000円) リモート受講: 14,000円
1講座会議室受講: 9,000円 (会員外: 11,000円) リモート受講: 8,500円

* 消費税及びテキスト代込みです。

* テキストは「改訂 11 版チャート 労働基準法」(労働調査会)を事前にお送りします。

* リモート受講者へは各回レジユメをメールでお送りします。印刷の上、受講下さい。

<振込先>

三井住友銀行 神戸営業部 普通 1008698

みなと銀行 本店営業部 普通 1536816

口座名 兵庫県経営者協会 (法人番号 6700150027980)

* 振込手数料はご負担願います。領収書・参加証の発行は行っておりません。

* 請求書が必要な場合は、申込みの際にお書き添え下さい。

<重要事項>

* 受付完了メールをお送りしますので、申込後 5 日以内にメール未達の場合はご連絡下さい。

* リモート受講の場合は、できるだけZOOMをご利用ください。録画や二次利用は厳禁です。

* 教室受講者へは検温を行い 37.5 度以上の場合は参加をお断りします。(返金不可)

* 当日体調がすぐれない場合は、リモート受講に切り替えることも可能です。(差額返金不可)

* マスクは各自でご準備いただき、受講中は必ず着用願います。

* お問い合わせ 兵庫県経営者協会 担当 出口 TEL.078-321-0051

お申し込みは FAX (078-321-0166) でお願ひします。

【労働基準法研修会申込書】

ご希望の講座番号(第1講～第4講)と受講スタイル(教室またはリモート)に○を付けてください。

会社名			TEL:			
所属・役職	参加者氏名	e-mail				
			第1講	第2講	第3講	第4講
			教室受講			
			ZOOM			
			YouTube			
			第1講	第2講	第3講	第4講
			教室受講			
			ZOOM			
			YouTube			